上田市公報

第貳百二十五號　昭和十四年十二月十五日

◎告示

上田市告示第八〇號

荻原健之助　宮島彦計　黒崎政信
柳澤市兵衛　西澤傳兵衛　金井清
林貞三　宮本秋太郎　秋山萬之助
岡安茂　橋詰林平　小林由太郎
小宮山鷹雄　竹内織平　關寅吉
吉村牧太郎　宮島武市　小田中義直
高橋繁治　清水鶴次郎　平林義香
荻原奈一郎　關守信　都筑貞吉
竹内虎吉　町田朴二郎　久保田小三郎
柳澤猛男　平林松雄　瀧澤源六
池内岩吉　田中久吉　小林專太郎
荻原一三　石田和一　牧野守衛
手塚太郎　荒井幸平　吉田一元
池内彦太郎　青島勘之助　宮下千代治
山岸寅卯　櫻井正巳　山坂健次

兩澤善助　輿水重利　千野貞雄

右昭和十五年陪審員候補者選定ノタメ本月二十五日當市役所ニ於テ抽籤施行ノ結果當籤シタルニツキ告示ス

昭和十四年十一月二十五日

上田市長　伊藤傳兵衛

◎辭令

十一月二十日付

上田市書記補ニ任ズ　屋松野秀直

書記補　松野秀直　依願解職

◎彙報

庶務

◎新年祝賀會ニ就テ

恒例ニ依ル市民新年祝賀會ハ明昭和十五年一月一日午前十時ヨリ市公會堂ニ於テ開催致スベキニツキ奮テ御參會アリタシ

◎恒例ノ書畫頒與ニ就テ

例年年末ニ市民各位ヨリ御揮毫ノ書畫等ヲ市ニ御寄贈ヲ受ケ新年祝賀會ノ席上之ヲ抽籤頒與スルノ行事ハ本年モ擧行致シマスカラ多數御寄贈下サル樣御願申上マス

尚時局下多用ノ際ニツキ特ニ御依賴狀、及御禮狀ハ差上マセンカラ惡シカラズ御諒承願ヒマス

◎第五次合同市葬

本市ニテハ今次支那事變戰死者左記七君ノ英靈ヲ弔フタメ十一月十六日午後一時ヨリ小學校北校部校庭ニ於テ莊嚴ナル第五次合同市葬ヲ神佛式ニ依リ執行セリ、靈殿ニハ武勳ヲ讃フル陸軍三長官ヲ始メ各方面ヨリ贈ラレタル幾多花輪、供物等堆高ク靈位ヲ飾リ香煙縷々トシテ立籠メ涙更ニ參列遺族、官民何レモ襟ヲ正シ衆僧恭シク奉仕シ七勇士ノ遺族並ニ長野縣知事代理ヲ始メ來賓多數ヲ迎ヘ赫々タル武勳ヲ讃タル上田市長ノ弔詞外多數ノ弔詞、弔電ハ切々トシテ會葬者何レモ涙ト共ニ英靈永ヘニ鎭リマサンコトヲ祈念シ午後三時四十分終了セリ

記

故陸軍歩兵中佐從五位勳四等　谷嶋琢也君
故陸軍歩兵伍長　横澤磐君
故陸軍歩兵上等兵　鈴木俊男君
故陸軍歩兵上等兵　淺野龜尾君
故陸軍輜重兵上等兵　西澤眞今朝君
故陸軍騎兵上等兵　西澤壽雄君
故陸軍輜重兵一等兵　横關顯一君

弔詞

時維昭和十四年十一月十六日地ヲ淸メ檀ヲ設ケ今次支那事變ニ出征シ戰歿並ニ戰病死セラレタル我鄕里忠勇ノ士

故陸軍歩兵中佐從五位勳四等　谷嶋琢也君
故陸軍歩兵伍長　横澤磐君
故陸軍歩兵上等兵　鈴木俊男君
故陸軍歩兵上等兵　淺野龜尾君
故陸軍輜重兵上等兵　西澤眞今朝君
故陸軍騎兵上等兵　西澤壽雄君
故陸軍輜重兵一等兵　横關顯一君

七靈ヲ招キ恭シク市葬ヲ行フ聖戰玆ニ二年半ト雖モ既ニ蔣政權ヲ僻陬ニ驅逐シ中原即チ北支中南支悉ク我占有ニ歸シ而シテ皇軍援護ノ下ニ親日善隣ノ新政府近ク建設セラレントス着々斯ノ如ク我鴻圖國策ガ實現推進スルヲ見ルハ實ニ是レ上御稜威ノ下出征將兵ガ粉骨碎身奮鬪力戰セラレタル結果ニシテ國民ハ感激感謝シテ措ク能ハザル所ナル我七士ハ或ハ江西省或ハ河南省或ハ江蘇省等ニ於テ國ニ殉セラレタルモノニシテ其ノ忠勇義烈ニ

盡シ市民ハ深ク感謝銘シ哀悼轉タ切ナリ

惟フニ人生ハ限リアリ名ハ盡ルコト無シ諸君ノ遺勳ハ國民ノ儀

弔詞

故陸軍歩兵中佐從五位勳四等　谷嶋　琢也君

盡シ市民ハ深ク感謝銘シ哀悼轉タ切ナリ
惟フニ人生ハ限リアリ名ハ盡ルコト無シ諸君ノ遺勳ハ國民ノ儀表トシテ竹帛ニ垂レ千古ニ傳フ各位亦以テ瞑スベシ
今ヤ興亞新秩序ノ建設ニ向テ擧國一致邁進シツヽアルヲ以テ其完成ヲ告ケ忠魂ヲ安ンズルノ日モ亦遠キニアラサルベシ感慨荐リニ臻リ意ヲ盡ス能ズト雖モ冀クハ英靈齊ク來リテ切々タル我等市民ノ至情ヲ享ケヨ

葬儀委員長上田市長　伊藤傳兵衛

弔詞

殉國勇士ノ市葬ニ列シ哀痛切々ノ情禁スル能ハス赤誠ヲ捧ケテ謹ミテ哀悼ノ意ヲ表ス英靈七柱ハ日支事變勃發スルヤ直チニ召サレテ軍ニ從ヒ異域千里ノ山河ヲ跋渉シ野ニ伏シ山ニ寢ネ極寒猛暑ニ襲ハレ加フルニ欠乏辛慘ニ惱マサレ櫛風沐浴歲月三星霜惡戰苦闘ヲ重ヌル事大小數十回其ノ盡忠ノ赤誠ハ筆舌ノ能クスル所ニアラス今ヤ敵國重大據點ハ盡ク攻略シ北支ニ中支ニ南支ニ皇軍ハ威風漸ク洽カラントシテ英靈皆身ニ赫々ノ武勳ヲ帶ビ近ク其大任ヲ解カレントスル期ニ及ビ突如敵彈ニ倒ル嗚呼哀哉夫レ馬革ニ屍ヲ包ムハ武人ノ本望ニシテ且其面目之ヨリ大ナルナシト雖モ生キテ戰勝ヲ奏上シ得ザリシハ千秋ノ恨事ナリ然リト雖モ此輝ケル武勳ハ以テ千載ヲ照シ崇高ナル偉績ハ以テ万世ニ傳フベケレバ英靈亦以テ瞑スベキナリ茲ニ上田市會ハ薄贈ヲ奠シ謹ミテ弔意ヲ呈ス

昭和十四年十一月十六日

上田市會議長　小林九十九

弔詞

故陸軍歩兵中佐從五位勳四等　谷嶋琢也君
故陸軍歩兵伍長　横澤磐君
故陸軍歩兵上等兵　鈴木俊男君
故陸軍歩兵上等兵　淺野龜尾君
故陸軍輜重兵上等兵　西澤眞今朝君
故陸軍輜重兵上等兵　西澤壽雄君
故陸軍輜重兵一等兵　横關顯一君

ノ葬儀ヲ擧行セラルヽニ方リ痛惜哀悼ノ情ニ堪ヘズ茲ニ謹ミテ其ノ英靈ヲ弔フ

昭和十四年十一月十六日

歩兵第五十聯隊長　川田修三郎

弔詞

茲ニ故陸軍歩兵中佐從五位勳四等　谷嶋琢也君
故陸軍歩兵伍長　横澤磐君
故陸軍歩兵上等兵　鈴木俊男君
故陸軍歩兵上等兵　淺野龜尾君
故陸軍輜重兵上等兵　西澤眞今朝君
故陸軍騎兵上等兵　西澤壽雄君
故陸軍輜重兵一等兵　横關顯一君

ノ葬儀ヲ施行セラルヽニ方リ敬仰措ク能ハズ謹ミテ英靈ニ對シ團下將兵一同ヲ代表シ深厚ナル弔意ヲ表ス

昭和十四年十一月十六日

第十四師團長　笠井平十郎

弔詞

茲ニ加藤部隊故陸軍騎兵上等兵西澤壽雄君ノ英靈ニ對シ虔ミテ白ス君ハ曩ニ暴支膺懲ノ師進メラルヽヤ即チ還ハレテ勇躍征途ニ上リ轉戰又轉戰克ク其ノ本分ヲ全フシ常ニ赫々タル武勳ヲ樹テ皇軍ハ威武ヲ宣揚シ股肱タル誠ヲ盡シ銃後ノ聲援ニ應エタリ然ルニ戰ヒ未ダ半ニシテ遂ニ皇國ニ殉ス

噫悲シイ哉

憶フニ今ヤ支那中原ヲ制シ到ル所親日明朗ノ氣ニ滿シ之一ニ君ノ一死奉公ノ賜ナラズシテ何ゾヤ

吾等茲ニ君ノ遺志ヲ繼承シ新東亞建設ノ大業ヲ完成シ聖戰ノ目的ヲ貫徹センコトヲ誓フ

君以テ瞑セヨ

本日茲ニ盛大ナル市葬ノ擧行セラルヽニ方リ衷心ヨリ弔慰ノ誠ヲ捧ゲ君ノ瞑福ヲ祈ル

冀クバ英靈來リ享ケヨ

昭和十四年十一月十六日

弓削部隊長陸軍騎兵少佐　弓削伊三郎

弔詞

本日茲ニ鄉黨故舊相寄リ相集リ

故陸軍步兵中佐從五位勳四等谷嶋琢也君外六名

君ノ葬儀ヲ施行セラルヽニ當リ虔ミテ英靈ヲ拜シテ忠魂ヲ弔フ

吁君等嚮キニ大命ヲ奉シ勇躍軍ニ從ヒテ奮戰大イニ功アリシモ遂ニ中道ニシテ聖戰ニ殉シ幽明境ヲ隔テ此處齋庭ニ柩ト相見ユルニ至ル何ゾ悵々痛惜ノ情ニ堪ヘンヤ況ヤ懷ヒ一度故山閭里ニ倚リテ君等力業アル凱旋ヲ待チ給ヘル人々ニ及ンデハ悲慟座ロニ胸ニ迫リテ亦之レヲ慰ムルニ言葉モ無ク切々腸ヲ九斷ス

惟フニ出師以來無敵皇軍ノ征ク所威武每ニ赫々皇威今ヤ四百餘州ヲ壓シ事變ハ茲ニ畫期的段階ニ入リ愈々新東亞建設テフ曠古ノ大業ニ向ツテ進展スルニ至レリ是蓋シ君等ガ忠誠勇武獻身殉國ノ賚タラズンバアラズ豈武人ノ本懷ナラズヤ然カモ天恩ハ優渥ニシテ榮ヲ枯骨ニ垂レ給ヒ畏クモ皇國鎭護ノ神位ニ列セシメ給フ死シテ誠ニ餘榮アリト云フベク君等亦以テ瞑スベキ哉

然リト雖モ宏業前途ハ尙頗ル遼遠ニシテ眞ニ皇化ヲ中原ニ光被セシメ八紘一宇ノ理想ヲ顯現セシコト蓋シ容易ノ業ニアラズ況ンヤ西ニ東ニ暗雲頻リニ低迷シテ混沌ヲ極ムル國際狀勢ナルニ於テオヤ乃チ我等誓ツテ國民精神ノ昂揚ト國家總力ノ發揮トニ努メ軍ニ從フ者ハ燦タル戰果ヲ愈々擴充シ銃後ニ在ル者ハ更ニ長期建設ヲ覺悟シテ滅私奉公堅忍持久毅然トシテ勇往斷乎トシテ邁進以テ聖戰有終ノ美ヲ收メ誓ツテ皇業ノ翼贊ヲ期セントス

如斯ンバ則チ聊カ君等ガ忠魂ヲ慰ムルニ足ランカ英靈照覽ヲ給ヘ一言所懷ヲ陳ベテ忠魂ヲ弔フ冀クバ來リ享ケヨ

昭和十四年十一月十六日

安岡部隊長陸軍中將　安岡正臣

弔詞

茲ニ

故陸軍輜重兵一等兵橫關顯一君ノ市葬ノ盛儀ニ列シ英靈ノ忠勇義烈ト赫々タル武勳ヲ回想シ深厚ナル感謝ノ誠ヲ捧グルト共ニ遺族近親ノ衷情ヲ察シ恭シク敬弔ノ意ヲ表ス

昭和十四年十一月十六日

宇都宮輜重兵第十四聯隊長　正六位勳四等　眞鍋松三郎

弔詞

故陸軍歩兵中佐從五位勳四等　谷嶋琢也君
故陸軍歩兵伍長　横澤磐君
故陸軍歩兵上等兵　鈴木俊男君
故陸軍歩兵上等兵　淺野龜尾君
故陸軍輜重兵上等兵　西澤眞今朝君
故陸軍騎兵上等兵　西澤壽雄君
故陸軍輜重兵一等兵　横關顯一君

諸士ハ支那事變勃發スルヤ召サレテ勇躍征途ニ上リ北支中南支ニ轉戰或ハ東ニ又西ニ北進南轉席温マルノ暇ナク其間風土ノ違和疫癘ノ跋扈酷寒暑熱具サニ辛酸ヲ嘗メタルモ諸士ハ常ニ一意君國ニ報ズルノ赤誠ニ燃ヘツヽ硝煙彈雨ノ下奮戰力闘シテ或ハ敵彈ニ斃レ或ハ病魔冒ス所トナリテ逝ケリ嗚呼悲シイ哉

然リト雖モ諸士ノ崇高ナル犧牲ハ以テ克ク皇威ヲ宣揚シ士氣ヲ振起シ今ヤ抗日政權ノ潰滅ト更生東亞建設ノ聖業著々トシテ成果ヲ收メ皇威彌々四海ニ光被スルニ至リタルハ諸士ノ力蓋シ與リテ大ナルモノアリ我等銃後ニ衷心感謝シ永久ニ忘レ得ザル所ナリ只諸士ノ幽明境ヲ異ニシテ其ノ悦ヲ頒ツコト能ハザルハ痛悼轉タ切ナリ然レドモ諸士ハ軍人ノ本懐ヲ完フシ其ノ不滅ノ勳績ハ永ク青史ヲ飾リ不磨ノ精神ハ長ヘニ護國ノ神靈トナリ以テ益々東亞建設ノ基礎ヲ鞏固ニシ皇國興隆ノ氣運ヲ促進スルヤ必セリ諸士以テ瞑スベシ惟フニ今ヤ國際ノ轉機ニ遭遇シ時局ノ前途ハ誠ニ多難ナルモノアルベシト雖モ我等又諸士ノ遺績ヲ繼承シテ誓テ同心協力以テ東亞建設ノ大業ヲ完遂センコトヲ期ス今肅然タル靈氣此ノ式場ヲ充タシ列スルモノ渾身ノ心血方サニ溢レ英靈ハ髣髴トシテ眼ノ當リニ在ルヲ覺ユルモ呼ビテ應ヘズ偶々北風枯木ヲ掠メテ哀愁ノ曲ヲ奏シ森羅萬衆亦容ヲ改メテ共ニ弔スルニ似タリ嗚呼悲シイ哉

茲ニ會員一同微意ヲ盡シテ恭シク弔祭ス在天ノ英靈希クハ來リ饗ケヨ

昭和十四年十一月十六日

帝國在鄉軍人會上田市聯合分會長
陸軍歩兵少尉正八位　南川忠一郎

弔詞

謹ミテ殉國故陸軍歩兵中佐谷嶋琢也君外六名ノ英靈ニ告グ

君曩ニ大命ヲ奉シテ勇躍征途ニ上リ爾來硝煙彈雨ノ下瘴癘ノ地ニ炎暑祁寒ニ堪ヘ困苦ヲ忍ビ各地ニ勇戰力闘赫々タル武勳ヲ樹テ克ク嘉忠報國ノ誠ヲ効セリ

然ルニ偶々鋒鏑ノ下任ニ斃レ或ハ二豎ノ犯ス所トナリ遂ニ殉職セラル嗚呼悲シイ哉更ニ御遺族ノ心情ニ想到スルトキ誰ガ斷腸慟哭ヲ禁センヤ

今ヤ皇軍ノ衢ス所敵ナク連戰連捷既ニ支那中原ヲ制シ旭旗ハ山野城都ニ翩翻トシテ皇化漸ク洽カラントス是レ諸士ガ一死身ヲ君國ニ捧ゲテ其本領ヲ全ウシタル偉勳ニ歸セズンバアラズ吁々諸士ノ死ハ寔ニ痛惜ニ堪ヘザル處ナリト雖モ其ノ赫々タル偉功ハ炳乎トシテ青史ヲ照シ芳名永ク竹帛ニ垂ル希クハ在天ノ英靈

安カニ瞑セラレ長ヘニ東亞ノ天地ヲ護リ皇國ノ隆昌ヲ加護セラレンコトヲ茲ニ哀悼ノ誠悃ヲ捧ゲ恭シク弔ス

昭和十四年十一月十六日

松本聯隊區司令官
帝國在鄉軍人會松本支部長
陸軍步兵大佐　勳三等　重松　徹

謹ミテ故谷島中佐外六勇士ノ忠魂ヲ弔フ

陸軍大臣　畑　俊六

故谷島中佐以下七勇士ノ英靈ニ對シ深甚ナル弔意ヲ表ス

參謀總長

謹ミテ故谷島中佐外六柱ノ英靈ニ弔意ヲ表ス

教育總監

議事

◎昭和十四年九月十五日現在　衆議院、市會議員選擧人名簿登載數

區名	本年度登載數	前年度登載數	比較増減
上常田	二四八二三三	二三八二三五	一〇一二
踏入	一八六一八〇	一七一八五	一一
市衆	一八六一八〇	一七一八五	一一

| | | |

原町中	原町北	馬場町	袋町	鍛冶町	田町	上鍛冶町	上川原柳	下川原柳	愛宕町	上房山	下房山	新田	柳町	上紺屋町
四二	四四	一一	七七	二二	五五	六六	一一	一一	一一	一一	一一	二二	六五	一一
四〇	四四	五五	七三	一二	五九	五五	三三	〇一	八九	二七	六〇	三四	七〇	五九
四四	四四	五九	一一	八四	五五	二二	六九	八二	一九	一〇	四〇	三四	一一	四九
四七	四四	一六	七七	二三	七七	七七	一一	一一	一一	一一	一一	二二	六六	一一
四六	四八	二一	五五	四一	六〇	四〇	三五	〇一	七七	二四	五八	三五	二二	五五
一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一一	二二	一一	一一	一一
五	四	二	四	六	一七	二五	四	一一	五二	一一	二	一一	一一	一二
六	四	二	四	七	一	五	七	三	二	四	一	七	二	三

下紺屋町	木町	北大手町	鎌原	新屋	豐原	柳原	西脇	新町	諏訪部	生塚	小牧	諏訪形	三好町	御所
一一	一一	一一	六六	八七	四四	七七	一一	一一	一一	六六	一一	二二	一一	一一
二四	七六	三二	六九	〇五	五四	五四	二二	二二	三三	〇〇	一〇	四三	五四	七六
一五	四二	七九	八六	〇五	五四	五四	八二	六八	六三	〇〇	二六	〇七	九二	六三
一一	一一	一一	七七	七七	四四	七七	一一	一一	一一	六六	一一	二二	一一	一一
一三	六六	四三	七七	七七	四四	七七	一一	一一	一一	六六	一一	三三	四四	七七
八	九	六	〇〇	一三	九九	一三	四三	八三	七九	六六	一七	九四	五九	三七
一一	一一	一一	一一	四七	一一	三二	一一	一一	一一	一一	一一	一一	一〇	一一
一四	一九	三九	一二	一一	五四	一一	六六	二五	四三	六六	九五	一一	三一	一〇

中之條　二二五　二二九　四
　　二一九　二二八　｜
計　衆　七、一三六　七、一七九　｜
　　市　六、七二六　六、八五五　｜
　　四三九
　　一二九

學務

◎小學校入學兒童届出に就て

自昭和八年四月二日生
至昭和九年四月一日生

右該當兒童ハ來ル昭和十五年四月一日當市小學校へ入學致サスベキニ付保護者（又ハ處辨人）ヨリ昭和十五年一月二十一日ヨリ仝月三十一日マデノ間ニ市役所學務課へ届出デラレタシ（但土曜日午後、日曜日ハ除ク）

尚病氣其ノ他ニヨリテ就學セシメ得ザルモノ又ハ前年度ヨリ就學猶豫ニナリ居ルモノモ届出ヅル事

兵事

◎海軍志願兵徽募檢査

昭和十五年度横須賀鎮守府に於て採用すべき海軍志願兵の兵種並志願者心得左記の通りに付志願者は一月十二日迄（成るべく十二月二十七日迄提出を便とす）市長を經て長野縣知苑出願せられたし

志願書の様式等詳細は市役所兵事係に就て聽取せられたし

記

○檢査期日並場所　昭和十五年一月十六日　上田市役所

○志願者心得

(1) 志願し得べき年齢

兵種	年齢	生年月日
水兵（掌電信兵志願者を除く）、航空兵（乙種飛行豫科及偵察練習生志願者を除く）、機關兵、工作兵、看護兵、主計兵	十六年以上二一年未滿	自大正八年十二月三日至大正十三年十二月二日出生の者
水兵（掌電信兵志願者）、航空兵（偵察練習生志願者）	十五年以上十九年未滿	自大正十年十二月三日至大正十四年十二月二日出生の者
航空兵（乙種飛行豫科練習生志願者）	十五年以上十八年未滿	自大正十一年十二月三日至大正十四年十二月二日出生の者
軍樂兵	十六年以上二十年未滿	自大正九年十二月三日至大正十三年十二月二日出生の者

(2) 身體檢査規格

身體檢査の規格は左表の通りで兵種や年齢に依つて差異があるイ、各兵種（乙種飛行豫科及偵察練習生志願の航空兵を除く）

	十八年以上	十七年 十八年未滿	十六年 十七年未滿	十五年 十六年未滿
身長（糎）	一五六、〇	一五五、〇	一五四、〇	一四七、〇
體重（瓩）	四七、〇	四七、〇	四五、〇	三八、〇
胸圍（糎）	七九、〇	七九、〇	七四、〇	七一、〇
胸廓擴張（糎）	六、〇	五、五	五、五	五、〇
活量（立糎）	三、〇〇〇	三、〇〇〇	二、七〇〇	二、五〇〇
視力	各眼視力 一、〇			

備考　一、掌電信兵志願の水兵、軍樂兵、看護兵及主計兵志願者は各眼視力〇、六以上、矯正視力一、〇以上ならば合格することもある。

二、主計兵志願者の身長は一五二、〇糎迄は合格することもある。

ロ、航空兵（乙種飛行豫科及偵察練習生志願者）

	十八年以上	十八年未滿	十七年未滿	十六年未滿	十五年未滿
身長（糎）	一五七、〇	一五六、〇	一五五、〇	一五三、〇	一五二、〇
體重（瓩）	五一、〇	四八、〇	四五、〇	四三、〇	四一、〇
胸圍（糎）	八〇、〇	七九、〇	七七、〇	七四、〇	七二、〇
胸廓擴張（糎）	六、〇	六、〇	六、〇	五、五	五、〇
活量（立糎）	三、二〇〇	三、〇〇〇	二、八〇〇	二、七〇〇	二、六〇〇
視力	各眼視力 一・〇				

（註）乙種飛行豫科及偵察練習生志願者の視力は當分の間一、〇迄低下された。

（注意）

一、近視や强度のトラホーム、腋臭等は合格覺束ないがトラホームは輕るい者は早目に治療すれば全治する筈である。

二、識色の判別がつかないもの（色盲）は海軍兵には不適當であるから思ひ止まる外はない。

三、胸廓擴張は深呼吸で胸の縮張する程度を檢査するので、擴張時と縮少時との胸圍の差が多い程良い。

四、活量は肺に一杯空氣を吸ひ込んで之を吐き出す量を測るのであつて、其の量が多い程良い。

五、身體懸垂は上から吊した綱を片手で握り、身體をぶらさげ五秒間堪へられなければならぬ。

(3) 學術試驗等

學力試驗は讀書、數學の二科目に就き高等小學卒業程度に依り行はれる。尚掌電信兵志願の水兵、乙種飛行豫科及偵察練習生志願の航空兵、工作兵及軍樂兵志願者に對しては適性檢査をも行はれる。試驗成績の外に學校の成績が加味せられるから、通信簿（學業證明書）、青年學校手帳及各種の褒賞狀を有する者は必ず檢査場に携帶して、徵募官の閲覽を受けねばならない。

(4) 航空兵（乙種飛行豫科練習生）志願者の第二次檢査

本檢査は乙種飛行豫科練習生たる航空兵を志願し合格した者の中より選拔して三、四月頃約七日間各鎭守府所在の海軍航空隊に集めて更に學力試驗（讀書、數學）適性檢査及身體檢査を行ふのである。

右受檢者に對しては海軍人事部より市（區）町村を經て本人に出頭通知と受檢心得を送付せられる。此の檢査の結果成績優秀なる者より採用者を銓衡せられるのであるが、檢査が終了したならば採用、不採用に拘らず總て一旦鄉里へ歸るのである。檢査期間中は航空隊内に宿泊して兵食を給與せられ又出頭に要する往復旅費は官費で航空隊へ到着の上同隊で給與される。

(5) 出願手續

イ、志願者は父兄先輩によく相談して自分の年齡、學力、身體から考へて如何なる兵種に適するかを決め若し希望の兵種が二つ以上あるならば第一志望何々、第二志望何々とすること

ロ、願書用紙は市役所兵事係へ御請求下さい。海軍志願兵の栞も同時に差上げます。（前年度試驗問題の一例も掲載してあります）

ハ、上田市受檢者に對しては上田市聯合分會海軍部の豫備檢査豫備教育が行はるゝ筈。

ニ、入寄留受檢者は願書に戸籍抄本を添付のこと

◎昭和十四年度市稅戶數割第二期各區納稅成績表

十月十八日限り督促手數料加算前日迄

順位二期	前年二期	區名	順位一期	前年一期	人員歩合	收入歩合
1	5	豐原	5	4	一、〇〇〇	一、〇〇〇
2	4	新町	1	1	〇、九九一	〇、九九九
3	2	小牧	2	2	〇、九八二	〇、九九六
4	1	中之條	3	3	〇、九七七	〇、九九〇
5	10	新田	8	14	〇、九六〇	〇、九八八
6	13	鷹匠町	10	12	〇、九五九	〇、九九八
7	12	諏訪部	4	8	〇、九五八	〇、九七四
8	6	諏訪形	9	7	〇、九五七	〇、九八八
9	8	南天神町	6	6	〇、九五六	〇、九八三
10	7	御所	7	10	〇、九四三	〇、九四六
11	22	上房山	15	21	〇、九三七	〇、九九二
12	14	北大手	14	5	〇、九三七	〇、九八五
13	11	下紺屋町	13	9	〇、九三五	〇、九六七
14	9	下川原柳	19	15	〇、九三一	〇、九八九
15	3	生塚	12	17	〇、九二六	〇、九七一
16	24	上川原柳	17	26	〇、九一八	〇、九三六
17	32	北常田	27	25	〇、九一五	〇、九〇五
18	15	上鍛冶町	20	18	〇、九一四	〇、九八三
19	17	木町	21	13	〇、九一三	〇、九六五
20	27	中常田	37	36	〇、九一一	〇、九七八
21	48	田町	47	47	〇、九〇八	〇、九六〇
22	37	柳町	24	45	〇、九〇六	〇、九七五
23	16	西脇	11	45	〇、九〇三	〇、九四四
24	34	新參町	36	43	〇、八九九	〇、九一二
25	20	鎌原	16	42	〇、八九九	〇、九五一
26	28	上常田	35	46	〇、八九八	〇、九五一
27	23	原町南	26	46	〇、八九二	〇、九八九
28	40	新屋	28	34	〇、八九〇	〇、九七二
29	26	北天神町	34	22	〇、八八八	〇、九七六
30	19	海野町	31	19	〇、八八三	〇、九三一
31	18	丸堀町	30	28	〇、八七九	〇、九二八
32	35	下房山	29	27	〇、八七八	〇、九四五
33	21	松尾町	23	30	〇、八七五	〇、九五五
34	33	鹿裏	25	23	〇、八七一	〇、九五一
35	38	踏入	38	38	〇、八六八	〇、八六八
36	41	三好町	41	42	〇、八六八	〇、九〇二
37	29	材木町	39	35	〇、八五一	〇、八九五
38	36	愛宕町	33	31	〇、八五〇	〇、九〇一
39	42	鍛冶町	45	40	〇、八四六	〇、九二五
40	31	下常田	44	29	〇、八三七	〇、九八一
41	25	原町中	32	43	〇、八三三	〇、八四六
42	30	上紺屋町	22	39	〇、八二七	〇、九五二
43	46	原町北	46	45	〇、八二六	〇、九六八
44	44	横町	42	46	〇、八一一	〇、七八三
45	45	馬場町	43	41	〇、八一一	〇、八五三
46	47	柳原	47	48	〇、八一〇	〇、八六六

順位	區名	本年二期	前年二期	向上
1	田町	二一	四八	二七
2	北常田町	一七	三二	一五
3	柳町	二二	三七	一五
4	新屋	二八	四〇	一二
5	上房山	一一	二二	一一
順位	區名	本年二期	前年二期	低下
1	原町中	四一	二五	一六
2	丸堀	三一	一八	一三
3	松尾町	三三	二一	一二
4	上紺屋町	四二	三〇	一二
5	生塚	一五	三	一二

向上區二一區、低下區二五區、差異ナキ區二區

△本年第一期ヨリ向上顯著及低下甚シキモノ

順位	區名	本年二期	前年二期	向上
1	中常田	三七	二〇	一七
2	新參町	三六	二四	一二
3	北常田	二七	一七	一〇
4	上常田	三五	二六	九
5	鍛冶町	四五	三九	六
順位	區名	本年一期	前年二期	低下
1	上紺屋町	二二	四二	一〇
2	西鎌原脇	一一	二三	九
3	鎌原中	一六	二五	九
4	原町	三二	一一	一二
5	廐裏	二五	四一	九

向上區二四區、低下區二二區、差異ナキ區二區

47	43	袋町	48	44	〇、七九五	〇、九二四
48	39	常田町	40	32	〇、七一一	〇、九三三
合計					〇、八九八	〇、九五三

順位ハ人員歩合ニ依リ査定ス

同數ノ時ハ行政區番號順ニ依ル

△前年同期ヨリ向上顯著及低下甚シキモノ

水道

本年も寒氣が愈々嚴しくなりまして皆樣御使用の給水栓凍結豫防の裝置を施して戴くことになりました、是れは僅かの手數と皆樣の持合せの材料で簡單に出來るのでありますから凍らぬ中に是非豫防裝置をして凍らぬ樣御願ひ致します。左記に豫防裝置に付き列記しましたから夫れに依て自分の給水栓に適合裝置を施す樣御願致します。

○水道を凍らせぬ豫防に就て

一、普通給水栓（木製の箱の柱）地下より地表カラン迄の水管（鉛管）保護の爲め被覆せる極く簡單の裝置であります常に「カラン」の所迄水が充滿して居りますから凍らぬ豫防せねばなりません。其第一方法として毎年凍結前新らしき籾糠を栓内に充分詰め柱の周圍は新聞紙二、三枚を以て張り付け尙藁俵、蓆類を卷き夜内は「カラン」の部綿を入れたる袋を覆ひ水栓口より寒風の入らぬ樣紐にて締結する樣設備を爲さるがよいと思ひます右覆箱の上に更に二重箱をかむせ其の一方に水の出口（ゴムホース）の孔をあけ二重箱の中には籾糠を給水栓迄全部被ひ置くよう充分詰め箱の上部は蓋をつけ給水栓を開閉する裝置にす。屋外の場合は二重箱の廻りを更に空俵莚にて包めば完全であります。此の法は少し手數がかゝりますが一番よいと思ひます。

二、和田式耐寒給水栓（私設共用栓）

此の栓は外管鐵筒其の内部に通水管（水の出る管）と稱する内管がありまして地上三尺、地下二尺、全長五尺あります。其の地下二尺の箇所に出水止水の（コック）捻子が付て居ります。

最初ハンドルにより適當に栓を開きますと内部通水管を通つて上の口から出ます。次にハンドルに依り閉めますとコックが閉まり止水されます。其の時下部のコックの箇所より上部の口までの内部通水管の中に充滿せる水がコックの處にある小穴より内管と外管との間に溜ります、其の溜つた水は地下三尺位の處ですから氷結しません。

次に第二回の水を出すと充分栓を開きますと前通り上口より流水します。其時前に止水の節外管と内管の間に溜つた水が水壓に依つて小穴より吸ひ込まれ數秒にして全部上口より出てしまひます。其後手早く栓を閉めますと前の通り地下二尺位の處に溜水となります。何回使用になるとも絶對に氷る様なことはありません。此際特に注意するのは使用の時は捻子のありたけ開くことに願ひます。

其れから内管と外管との間に溜た水が全部外に出てしまつたか否か見分けるには水壓に依つて多少違ひますが初め出た水が透明で出方が弱いが完全に吸ひ出した後は白色に變り勢が強く出ますからどなたにも良く見分けることが出來ます。共用栓は多數の人が御使になる故特別に御注意する様御願ひします。

要するに水を出す時は水桶又はバケツの大きなものを用ひ白色の勢の強い水を充分酌み取りハンドルを固く締めて置くと絶對に凍結しません。締め方が足りないと水が上りますから凍ります。ゴムホースが付けてあると不凍式の凍らない裝置が完全に働きませんから使用せぬことに願ひます。尚押ゴム、輪ゴムノ破損した場合は直に修理して置けば安全です。

公共栓是れも裝置は前通りの耐寒式でありますから戸外にあり且つ多數使用します故格別にも豫防する必要があります。

湯屋、學校、工場、其他洗面所、湯殿、便所、手洗所、水呑場にて水道の排水裝置あるものは給水を中止すると同時に排水口の口をあけ排水濟と認めた後必ず締めて置くことに御注意願ひます。

又水道凍結したる場合は湯を掛けるか或は炭火にて徐々に溫め自然溶解を待つこと、急激に熱氣を加ふるときは往々にして破裂のおそれあり充分御注意願ひます。

○水道給水工事並に器具に就て

金屬製品の統制強化による影響は遂に水道工事の上に及び鐵管、鉛管、砲金製品等の排底し現在の所鉛管類、鐵管類には毎月修繕用として幾分の配給はあるが砲金製品類に於ては購入申込しても更に無く材料の蒐集に相當の日數を要する故、水道の新規申込、增設、變更工事に於ては少々手間を要します故不便は此際忍んで戴きたいと思ひます。

右の如く金屬類の統制は全國共各方面に影響を來たし水道器具にも如實に響いて益々取付困難となつて來ました。只今の處新設增設變更等の工事用としては器具の配給無く修繕用として僅か配給されて居ります。一般家庭では當分あるものを大切に扱つて一日でも永く水道器具の長持させるほかより仕樣がありません。これから器具類の値段よりも質が第一で扱ひ方に依ては二倍は必ず長持ち致します故左記の點に御注意して使用して下さい。

一、專用栓や計量栓の鉛管がゆるんだり腐蝕したり或は凍結させたりした場合そこから少しづゝ水が漏れ始めるとそこから出やうとして非常の壓力が集まりそこから破裂する例がよくある、從つて漏水がある時は早めに屆出るがよい。

二、「カラン」は常に清潔にし水の出し放しや錆つきは放つて置

いてはいけない。「カラン」は動くやうな時はすぐしつかり安定させて貰ふがよい。永く使はないと腐蝕し錆びついて使へなくなり不經濟です。

三、寒さで鉛管が凍ると破裂する故防寒裝置を施すこと。

四、水道からホースで風呂に扱んだりした場合たつぷりになつたら水をすぐ止めないと逆流して破損のもとゝなります。

○注意事項

一、冬期間は凍結の豫防と稱し徒らに少量宛出し放しに置く方が澤山見受られ其の水量は毎年實に夥しいもので普通冬期間一日の消費量は貳万五、六千石位にて足りますが寒氣の激しき日など參万石位となり眞夏と殆んど同量になります。之等は皆防寒豫防せず放水される量と思はれます。水の不經濟なるばかりでなく水道條例にも違背になり處罰されます故各自互に愼み斯かることなき樣御願します。

二、近く餅搗き米洗ひが初まりますが大勢で掛流しにして使はざる樣御注意して頂きたい。

三、之れから寒くなると從つて渇水にて水道の水にも不足勝になりますす故可成節水することに注意して下さい。

社會

◎方面委員會

十一月十一日午後一時四十分ヨリ市役所樓上ニ於テ方面委員會ヲ開催左記事項ニ付協議セリ。

一、生業援護ニ關スル件
一、救護者（第一種、第二種）ノ家庭ノ實業視察ニ關スル件
一、方面調査ニ關スル件

◎方面事業篤志寄附

金五圓　白銀町　清水一太郎殿
金四拾六錢　下常田　塩澤ハル殿
金參圓　上田裁縫女學校長　宮下右省殿
果物二俵、野菜四俵、白米二斗（感謝祭ノ贈物）
常田幼稚園一同
常田日曜學校一同殿

團體記事

◎上田市銃後奉公會

前號引續篤志寄附金　自昭和十四年十一月十一日　至昭和十四年十二月七日

金貳拾圓　東京市足立區千住八千代町三七　山崎でん殿
金四圓拾九錢　横町寅吉方　浦澤久雄殿
金拾圓　新參町　瀧澤壽殿
金參圓　塩尻村　内藏榮作殿
金拾圓　木町　中島元殿
金拾圓　仝　中島いく殿
金貳圓　淀橋警察署　宮島芳男殿
金貳圓　國防婦人會　上紺屋町班殿
金五圓　木町　宮崎菊作殿
金五圓　上房山　松本美佐雄殿

計金七拾壹圓拾九錢
累計金貳千八百八百壹圓參拾四錢

昭和十四年十二月十三日印刷
昭和十四年十二月十五日發行

發行兼編輯人　伊藤傳兵衛
印刷人　中澤二郎
發行所　上田市役所

上田市歌

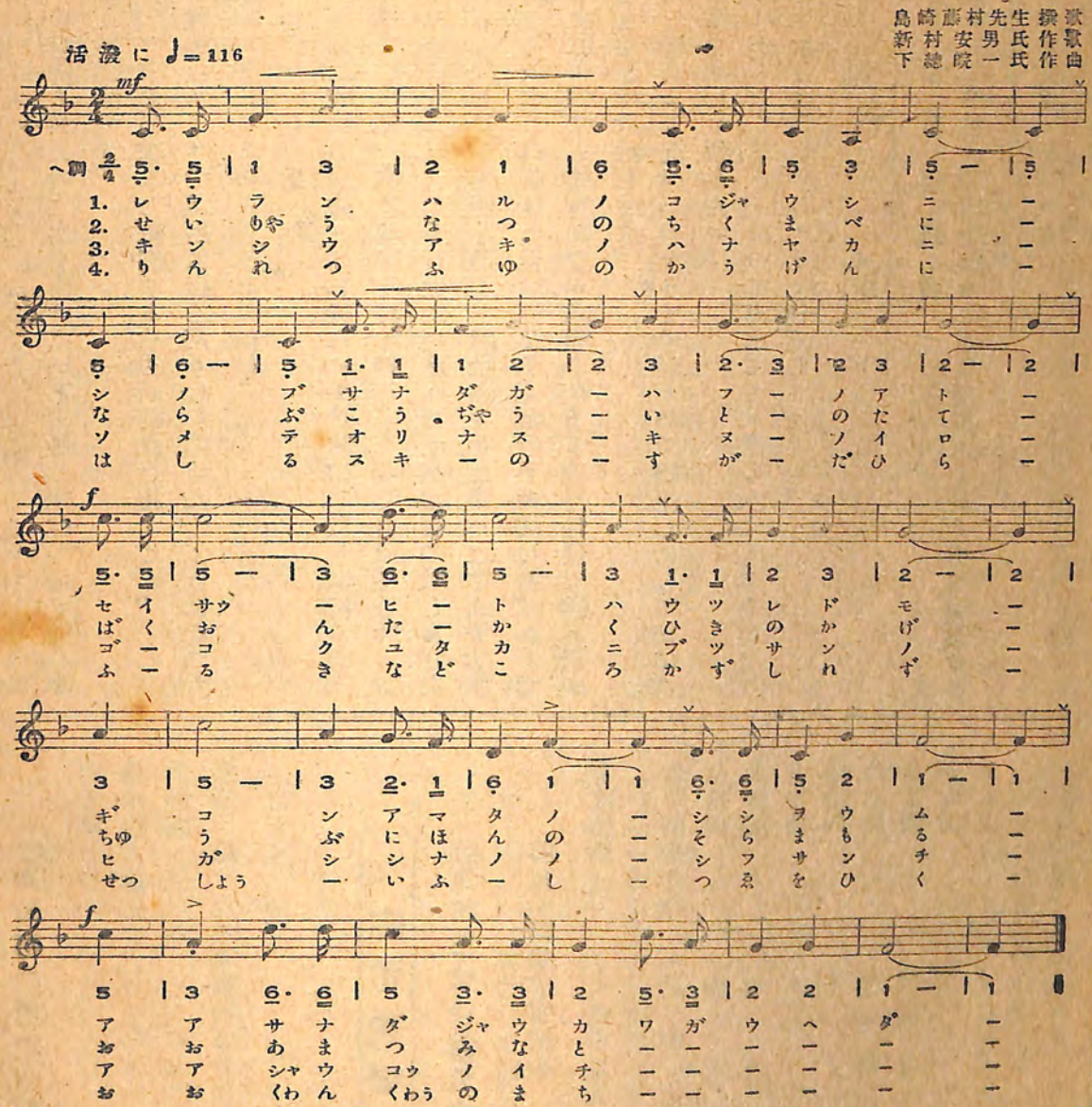

上田市歌

一、
撩亂春の古城址に
忍ぶ眞田が覇府の跡
星霜人は移れども
義魂數多の志士を生む
あゝ眞田城下我が上田。

二、
清涼夏の千曲邊に
並ぶ工場絲の館
爆音高く飛機の影
中部日本の空守る
おゝ天津港我が上田。

三、
錦繡秋の華やかに
染めて織なす絹の色
五穀豐に物産の
東信濃の集散地
あゝ商工の市我が上田。

四、
凛冽冬の高原に
走るスキーの萱平
舊蹟名所數知れず
接踵遊子杖を曳く
おゝ觀光の街我が上田。